

議 事 録

会議名	文書館運営審議会		
日 時	令和7年7月4日(金)10:00～12:00	開催形態	公開
場 所	寒川総合図書館会議室		
出席者	河村委員、内海委員、小川委員、中西委員、友枝委員 事務局：伊藤館長、平尾主査、高木主任主事 傍聴者：なし		
議 題	1 開会 2 委嘱状交付 3 町長あいさつ 4 議題 (1) 会長および副会長の選出 (2) 議事録承認委員の指名について (3) 令和6(2024)年度寒川文書館事業結果報告【資料①】 (4) 令和7(2025)年度寒川文書館事業中間報告【資料②】 5 その他		
決定事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会長は小川委員、副会長は内海委員が選出された。</li> <li>・承認委員には河村委員が指名された。</li> <li>・令和6年度の事業結果報告は了承された。</li> <li>・令和7年度の事業中間報告は了承された。学校資料についての課題を共有したので引き続き注力すること。文書の選別基準については検討を継続すること。</li> </ul>		
議 事	<b>4 議題</b> <b>(1) 正副会長の互選</b> 委員の互選により、会長に小川千代子委員、副会長に内海孝委員が選出された。  <b>(2) 承認委員の指名について</b> 会長を除いて名簿順に選出することになり、今回は河村委員が指名された。  <b>(3) 令和6(2024)年度寒川文書館事業結果報告について</b> 事務局より令和6年度事業結果報告を説明した。これに対し、次のような質疑があった。 (委 員) 資料の3ページ、貸出しの表について。2023年度の貸出件数は76件となって		

いる。昨年この会議で配布された2023年度の貸出件数は58件となっていたが、どうして違うのか確認をお願いしたい。

(事務局)

配付資料に誤りがあると思われる。確認して報告する。

#### (4) 令和7(2025)年度寒川文書館事業中間報告について

事務局より、資料2にもとづき、令和7年度の年間主要事業の計画や6月末までの中間報告を説明した。また別紙1のとおり、公文書の選別基準案について説明したところ、次のような質疑があった。

(委員)

燻蒸の薬剤が変わるという話を伺った。使える薬剤が減ってきており、いずれ燻蒸自体ができなくなる時期も来るのではという懸念がある。一方で、薬剤に頼らない考え方も出てきているようだ。全史料協など外部の会合に参加し、情報収集に努めていただきたい。

(事務局)

文書館の運営とは少しずれてしまうが、全史料協関東部会では今秋、燻蒸の問題をテーマにした研究会を開く予定である。燻蒸剤を使わないIPMという手法を実践している事例を聴くことができると思う。

(委員)

そこでの情報を、次回の審議会でも共有していただけるとありがたい。

(委員)

事業結果報告の職員研修欄をみると、東京文化財研究所主催の燻蒸をテーマにしたフォーラムに参加しているようだ。そのフィードバックはあったか。

(事務局)

いずれ燻蒸ガスが使えなくなることに備え、IPMが必要になるという議論が主流になっていると、受講した職員より報告を受けている。

(委員)

燻蒸を行う場所について。私の職場では関東港業の横浜営業所に持ち込み、職員が立ち会う形で実施した。文書館の場合、この資料によれば東京営業所に持ち込むとあったが、同様に文書館職員が立ち会うのか。また横浜でなく東京で行うことにした理由は何か。

(事務局)

燻蒸釜への資料搬入、終了後の完了確認、こうした作業を文書館職員立ち会いのもと実施する。実施場所を東京営業所としたのは、見積をとるなかで最適と判断したためである。

(委員)

今まで使っていた薬剤が使えなくなってしまうというのは大きなことなので、しっかり調査研究してほしい。

(委員)

企画展について。昨年に引き続いて学校をテーマにした展示になるとのこと。寒川小学校の学校日誌を中心に紹介するとのことだが、学校日誌の原資料は学校で持っているのか、それとも文書館で保管しているのかをまず確認したい。

(事務局)

学校日誌は学校で管理している。

(委員)

展示するにあたり、原資料を学校から借りるということか。

(事務局)

燻蒸も併せて実施するというので、すでに寒川小学校からお借りしている。

(委員)

学校日誌に戦時下の記録があることはなぜわかったのか、学校日誌に着目して展示をしようとした経緯を知りたい。

(事務局)

町史編さん事業のおり、すでに学校日誌の所在と内容は把握していた。学校の協力を得てマイクロフィルム撮影もしたが、その写真からパネルを作製するよりは、改めて撮影した方がよりきれいなパネルが作れるということで借用した。

(委員)

学校日誌から戦時下を観るという取組は大変良いと思う。小学生には少し難解かもしれないが、広く町民の皆さんにPRしていただきたい。

(事務局)

広報8月号で展示および関連講演会の告知記事を載せる予定である。昨年の展示では学校を通じて保護者宛のチラシの配布をお願いしたが、広報以外のPR手段については検討中である。

(委員)

今回は寒川小学校の学校日誌がテーマだが、他の学校にも記録資料が残っている。南小学校も、開校時の資料一式が校長室にあるが、今後どのように保存したら良いのか、心配に思っている。

(事務局)

文書館も課題だと認識している。教育委員会と調整し、町内小・中学校全体の問題ととらえ一斉に行うべきなのか、個別の学校に行ってお応をお願いしたほうが良いのか、その対応方法を検討しているところである。

(委員)

学校によって分量も違うのではないか。南小学校は開校して30年ほどだが、寒川小学校は120年の歴史がある。

(事務局)

町史編さん事業でどのような資料があるのかはすでにリスト化している。その資料の保存や活用をどうするかが文書館としての次の課題である。

(委員)

先日テレビを観ていたら、学校日誌に関する報道があった。学校日誌がアーカイブズ資料であることは紛れもない事実である。しかし、通常の公文書と違って、保存年限が切れたら文書館に移るということではなく、学校が管理している例が多い。とすれば、個別の学校ではなく、教育委員会と調整して、学校資料もどう保存するかということを考えていかなければならない。

(委員)

町史編さん事業では、当初から学校資料に着目はしていたが、調査させてもらうことについては、初めは困難をともなった。当時は古くからの事情をご存じの先生もいて、学校資料はアンタッチャブルな領域だった。しかし、町史のスタッフとして校長経験者に入っただき、その先生に調査をお願いすることで、次第に資料の把握を進めることができた。それから30年あまりが経ち、管理する先生方の世代交代もあって、資料保存を考える環境は整ってきたのではないだろうか。高知県でも、小学校の統廃合が進んだため、その資料を保全しようという動きがあると聞いている。寒川でも、一之宮小学校をはじめ、古くからある学校もあるので、学校資料全体の把握が必要だ。そのため、校長会に協力をお願いする方向性が良いのではないか。学校の資料は学校で保存する考えもあると思うが、現場の先生方は忙しすぎて、そこまで手が回らないのが実情ではないかと思う。文書館が保存のために何か関わられるよう、当審議会としても方向性を示すことができればと思う。

(委員)

先ほどの紹介した報道でも触れられていたように、学校の資料は教育委員会の所管で、学校経営の記録である。しかし、地域の歴史を跡づける記録として住民にとっても大切な資料群である。地域の記録を守ることに寒川文書館が関与できたらと強く思う。

(事務局)

今回の展示を企画したのは、実はそのあたりの狙いもあってのことである。

学校に残された記録資料がいかに重要なのかということ、まず学校側に知ってもらい、文書館という施設で保管すれば、末永く保存できることも伝えたい。

(委員)

もし災害が起きたら、学校が被災しないとは限らない。より安全な場所で保存するのは大事だ。

(委員)

一番新しい南小学校でも30年の歴史がある。学校資料を守るのは各校共通の課題なので、ぜひ校長会などで話しあっていただきたい。

(委員)

この問題は町の大きなプロジェクトとして捉えていただきたい。その進め方は文書館にお任せするが、我々も必要なことがあれば対応したい。

(委員)

学校側も急に整理を始めろといわれてもすぐには動けない。

(事務局)

寒川小学校とは企画展が終了し資料をお返りする段階で、次のステップを考えていきたい。教育委員会と調整するか否かも含め検討していく。

(委員)

審議会が関与するならば、その流れが見えてきた段階で、審議会としてこのような意見を持っていると教育委員会に表明するのが良いのでは。文書館で保存すべきなのに資料が来ないのは遺憾などと、いきなり表明などしないで、タイミングを見計らうことが必要である。

国立公文書館が成立したのは、日本学術会議が公文書の散逸について提言したからである。わが国のアーカイブズ制度はそこから始まって、公文書館法ができ、公文書管理法ができ、という大きな流れがある。寒川文書館もその流れにあるのだとすれば、公文書の散逸防止は一番の使命である。役場の公文書はある程度安心して入ってくる仕組みになっているかと思う。しかし学校の文書はそうっていない。学校の資料を管理するルールが徹底されていないと、古くなると汚いから捨ててしまえということになりかねない。そこをどうするかは文書館の仕事である。

(委員)

学校資料の活用事例で思い出したことがある。私の恩師が大阪府岸和田市の出身で、友人の名が思い出せないという文章を書いていたので、校長先生宛に卒業年度や友人を特定する情報などを手紙で送ったことがあった。こうした調査は、他の先生は日常業務で手一杯なので校長しかできないとのことで、夏休みの手の空いたときによりやく卒業生名簿やアルバムにあたって調べていただいたそうだ。

学校資料は日誌や沿革誌だけでなく、アルバムや名簿、成績に係わる書類もある。個人情報にあたる部分も多いので、何でも公開というわけにはいかないが、文書館がノウハウを提供することはできると思う。

(委員)

学校側でその対応ができるのは校長だけだが、歴史が長く資料の多い学校では校長が一人ですべてを把握するのは厳しいと思う。

(委員)

町史編さん事業では、旧家を一軒一軒訪ね歩き資料の有無を確認する悉皆調査というものを実施した。その際、見せていただいた資料の内容を私たちが所蔵者に説明し、大切なものであることを理解してもらえよう心がけた。学校の調査の場合も、資料の価値を先生方にご理解いただくことが必要だ。それは校長先生一人に責を負わせるのではなく、長期的に町全体の問題としてとらえることが大事だ。場合によっては調査のための経費を予算化することも必要になるかもしれない。

(委員)

いろいろ意見をいただいたが、すぐに走り出すのではなく、文書館としてどこまでできるのかをまず検討していただくということによろしいか。

(委員)

展示のチラシに載った学校日誌の写真を見て気になったことがある。綴じ代に新しい紙を貼って、綴じ紐できつく縛っている。資料の綴じ方を見ただけで、資料保存のことを理解していない人が携わっているのだということがよくわかる。資料の保存方法を啓蒙するのも文書館の役割ではないかと思った。

別件だが、寒川神社でも戦後80年の展示の準備をしており、中華民国の学生が寒川国民学校で軍事教練を行っている写真がある。また彼らが寒川神社の神門の前で日本人の学生と一緒に撮った写真もある。寒川神社の社務日誌には彼らが参拝に来たことだけは載っているが、寒川国民学校で彼らがどのように教練を受けたかということが、寒川小学校に日誌に載っているかもしれない。学校日誌は教育の歴史にとどまらず幅広い調査研究に役立つものなので、文書館で閲覧できる仕組みを整えていただけるとありがたい。

(委員)

文書館が各校にアーカイブズボックスを配るというのも一つのアイデアである。学校の記録となりそうなものが見つかったら、その箱に入れておいてもらう仕組みを作れば、情報が集まりやすいのでは。

いずれにせよ今日のところは、学校資料の重要性が確認できたが、具体的な動きは慎重に検討していくということにとどめたい。

(委員)

資料2の別紙「選別基準の策定について」について説明をいただいた。現行では町史編さんのために必要と認められるものは廃棄しなくてよいとあるが、文書館としての役割が明確にわかるような表現の例規にしていこうという提案である。皆さんのお考えはどうか。

(委員)

先ほどから問題になっている学校日誌はこの選別基準が適用されるのか。

(事務局)

まずここで検討対象となっている文書は、町長部局の文書のうち有期限文書である。教育委員会事務局の文書は町長部局に準用する規定があるのだが、学校の資料はそこからも外れてしまう。

(委員) この資料をいただいて興味を抱いたのは寒川中学校のことである。その場所は相模海軍工廠の施設があって、門の跡が残っていると聞いたことがある。学校日誌にそうした学校の成り立ちがわかる記録も含まれているのか。

(事務局)

寒川中学校は新制中学校として昭和22年(1947)に開校したので、それ以前の学校の記録は存在しない。国民学校高等科を卒業した生徒は青年学校で学んでいたが、校舎は寒川国民学校(現寒川小学校)の一部を使っており、制度も校舎も異なっているので、寒川中学校とは系譜としてつながらない。ご指摘のとおり、現在の寒川中学校の場所は相模海軍工廠の工員寮があった場所である。当時の門柱が残っているかは確認できていないが、寮の建物は昭和21年(1946)、麻布獣医専門学校(現麻布大学)が半年ほど利用したのち、新制中学校の校舎に転用された。しかし、建物の変遷を示す記録は残っていない。

(委員)

建物や敷地の変遷や、それにもなう資料の有無は複雑に絡んでいることがわかった。

ところで選別基準の文言に関しては、今のところは案ができたということを受けとめればよいのか。

(事務局)

今日は骨子を示したので、ご意見があれば出していただきたいということである。

(委員) 選別基準案の「1方針」で、文が長いところがあるので、読点で区切ってはどうか。ところで、「2選別される歴史的公文書等」の箇所では、(1)のア、「その時代の世相、世論等が象徴的又は特徴的」とある。また(2)のイ「町民の高い関心と呼んだ町事業」とある。しかし、その時に関心と呼ばなくても長期的な見通しがあったと後になってわかる場合もある。逆に当時は象徴

的だが、時間が経つにつれ当たり前になるものもある。これらをどう表記するか、もう少し練ったほうが良いのではと思った。

(委員)

今は誰も見向きもしないが、後の世になって大事になるものがあるのはわかるが、それをどのように見極めたらよいのか。廃棄するときは今の価値で捨ててしまいそうだが。

(委員)

そこは識別力というか、勘であったり歴史観であったりというものが必要になってくる。

(委員)

具体例があったら教えてほしい。

(委員)

町史編さん事業で私が最初に手がけたのは相模川の砂利採取に関する調査であった。当初は相模線の記録を調べ始めたのだが、相模線が運んでいた砂利のほうに着目するようになった。砂利は当時の人からすれば当たり前の存在だったかもしれないが、今はその光景が見られなくなったので、それを掘り下げることによって価値を見いだしたのである。マッチラベルコレクションも同様だ。町内の個人の方が昭和30～50年代に収集した資料だが、当時としてみればマッチは日常生活に溶け込んだ当たり前の品だった。それが今となっては当たり前でなくなっている。それを歴史的にどう位置付けるかに腐心した。だから、初めから細かく規定しない方がよいと思った。

(委員)

現在と未来とでは評価が変わるというご指摘があった。例えば「町民の高い関心と呼んだ町事業」という例示は過去形の表現になっているが、現在や未来にも含みを持たせた表現はできないものか。

(委員)

「高い関心」でなくても、後に重要になってくるものがあるかもしれないので、広めに残そうという考え方も理解はできる。一方ですべての文書を残すことはできないのだから、選別のためのランク付けも必要である。本日示していただいたのはその素案であり、これから庁内調整もあるとのことなので、継続して検討を進めていただきたい。

## 5 その他

特になし。

資 料	資料 1 令和 6 年度寒川文書館事業結果報告 資料 2 令和 7 年度寒川文書館事業中間報告
議事録承認委員及び 議事録確定年月日	河 村 卓 丸  令和 7 年 7 月 28 日確定